

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	一般無料法律相談				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	法律相談費
所管部署	市民生活課	所属長名	濱田 裕	予算事業科目(平成25年度)	010201020330

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針	<p>市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。</p> <p>また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。</p>
施策の大綱	01 共生の環		
政策	09 市民協働によるまちづくり		
施策	21 情報共有の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	-		
県条例・規則・要綱等	-		
市条例・規則・要綱等	-		
その他(計画、覚書等)	-		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民		
意図	どのような状態にしていくのか	日常生活で発生する法律問題(民事事件)について解決の糸口が見つかるような状態		
手段	事業実施体制等	高知弁護士会及び高知県司法書士会と専門家の派遣について契約	事業開始年度	昭和43年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	弁護士又は司法書士が相談員となり、市民の民事案件に対して法律的観点からの助言等を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	予約率	必要とした市民が無料相談の機会を得ることができているか	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	予約率	目標 90%	90%	90%	90%		
			実績 79.1%	80.5%	85.9%			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,140	1,151	1,111	1,156		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,140	1,151	1,111		1,156
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,096	3,096	3,182	3,182		
		正規職員 (千円)	3,096	3,096	3,182	3,182		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		正規職員 (人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		4,236	4,247	4,293	4,338			
市民1人当たりコスト (円)		12	13	13		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一月前から予約の受付を始めると、ときによっては、直ぐに満杯となるほどの活況を呈する状況にある。平均での予約率は9割を超えているものの、キャンセル等の発生により8割前後に落ちている。法律相談への市民ニーズは高く、出来るだけ早期に問題解決を図る目的から、一層の効率的な運用が望まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	4.0	市民の苦情処理における相談内容の多くは、民事間の事案である。法律知識に疎く、解決方法を見出せない市民の方々への貢献度は大である。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A	4.0		
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	予約率は年々上昇しており、効率的な運営効果として出てきた。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A	5.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	B	4.0	住民と行政との関わりや、市民ニーズの把握など広聴機能の充実のためにも必要な事業である。法律相談では、弁護士会・司法書士会とも行政からの委託事業という観点から、社会奉仕の一環として低価格で受託していただいております。また、行政と法律家との連携が円滑に行え知識を共有する場としての意義を持つ。業務として一定の事務量はあるが、民間に委託すれば、市民への案内や周知方法、受付など運営に余分なコストがかかるだけとなる。
		C (1) 検討の余地はある	D (0) 十分可能である			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	4.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	無料ということで、誰にでも開かれた法律相談の入り口としての役割が大きい。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	B	4.0		
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民ニーズが高く、必要不可欠な事業として、今後とも継続実施する。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項